

令和6年度決算審査報告書（抜粋・集約）

事務事業の執行については、関係法令及び条例規則等を遵守しており、違法あるいは不当な契約や支出がなく、予算に計上された事項は、概ね適正に執行されていることを認めます。

(1)移住定住支援対策と人口減少について

移住定住の支援策の成果が表れているものと評価されます。一方で、移住先が関地区に集中する傾向から、他地区の人口減少が際立つ状況にあります。集落機能の維持が懸念される状況にもあります。

(2)七ヶ宿観光開発(株)の清算と出資金について

平成2年に設立した七ヶ宿観光開発(株)は、令和6年に清算人会議が開催されました。町は同社に「4千万円」を出資していましたが、清算返済金は「1100万9千円」となりました。貸借対照表における純資産の利益剰余金は「▲289万1千円」と確定していますので、差額の出資金は、赤字補てんに充てられる結果となりました。町は出資法人に対し、第3セクターの健全運営に留意する責務があります。

(3)指定管理施設の運営について

道の駅七ヶ宿の管理運営が令和6年度に「七ヶ宿観光開発(株)」から「七ヶ宿まちづくり(株)」に移管されたほか、七ヶ宿スキー場は、20年続いた「(有)はあとリゾート」の管理運営が令和6年度末で終了して「七ヶ宿まちづくり(株)」に移行しております。町は、出資者の責務として、「七ヶ宿まちづくり(株)」の財務諸表の分析や評価検証に留意し、透明性を高める為に情報公開を進めるなど説明責任に努める必要があります。

(4)町税及び各種使用料等の収納対策について

町税等は、収納努力の成果が見受けられ年々滞納額が減少しています。一方で、事業会計に移行した2事業の決算貸借対照表の未収金は僅かではあるが増加しています。滞納整理本部において、一層の効果的な収納対策を講じるよう望みます。

(5)施策・事業の評価検証について

新規の事務事業が増え続け、職員の負担も増加しております。一方、長年継続している事業が多く存在しています。長期総合計画の後期に入ろうとする今こそ、既存の事務事業の棚卸しを実行する時期に来ていると思われます。

(6)国保診療所及び公共施設の環境整備について

国保診療所玄関の自動ドア整備や施設内の土足解禁により、高齢者に優しい環境が整えられたほか、また、その他の公共施設においても、同様に自動ドア、エアコンの整備等の対応が望まれます。

(7)薬局運営支援と規制緩和について

国保診療所と一体不可欠なのが薬局の存在です。万が一にも、唯一の薬局が廃業などにより、薬局難民が発生することを避けるために、運営支援金の継続交付が重要と思われます。

(8)普通会計の決算統計による財政分析指標について

令和6年度に於いて新たに「学校施設整備基金」が設置され「2億円」が積立てられました。財政調整基金等の各種基金においても適正な残高が確保されているものと思われます。職員の定年延長に伴う人件費や施設の老朽化による修繕、改修のほか、学校施設新築に伴う財政支出の増加が予想されますので、今後とも健全な財政運営が図られるように努めて頂きたい。

代表監査委員 神 尾 重 行

決算特別委員会審査結果報告書（概略）

令和6年度一般会計外6特別会計並びに2事業会計の決算内容について詳細な審査をした結果、いずれも妥当なものと認定することに決定しました。

ただし、各委員から事務事業の改善や工夫に加え、次年度の予算編成に向けても以下のような意見が出されました。

- ① 町の保有する施設・設備や高額な機器などに対する日々の点検を励行し、多額の修繕費の抑制に努める必要がある。
- ② 異常な気象温暖化から住民の生命を守るため、空調機設置への助成など福祉行政の更なる充実を図る必要がある。
- ③ 煩雑化している業務内容に対応できる機構改革や専門職員の導入など、行政職員への業務負担軽減を図るべきである。
- ④ ふるさと納税は地域活性の貴重な財源であり、返礼品の開発など町の経済力強化にもつながる積極的対応が必要である。
- ⑤ 高齢者や買い物難民の救済を図るため、移動販売の稼働内容を見直し、現状に即した行政の適切な対応が必要である。
- ⑥ 後世に遺せる森林整備とともに、熊や鳥獣から生活圏域を守る林業政策など、環境整備の観点からも推進すべきである。

以上、諸課題の山積する町の現状ではあるが、決算委員会における各委員からの意見を重く踏まえ、町民福祉の充実はもとより持続可能なまちづくり実現に向けた一層の行政努力を強く求め報告いたします。

決算特別委員長 五十嵐 敏 夫

「行政執行への提言書」を提出



▲正副議長が町長に提出しました

令和7年第3回定例会に示された令和6年度の決算内容について審査した結果、各委員から出された意見を集約し、行政執行に対する提言として町長に提出しました。

提言書の内容については、上段に記載した決算特別委員長の報告の各項目を「地域産業振興政策」や「地域生活支援政策」、「効果的行革政策」に分け提言としましたので、委員長報告の内容をご確認ください。